

ESG 金融ハイレベル・パネル（第2回）議事概要

1. 開会挨拶

鎌形 環境事務次官より、開会挨拶があった。

- 本日は新型コロナウイルス対策により、会場への入場を関係者のみに絞り、インターネットを通じた公開という形で開催する。
- ESG 金融ハイレベル・パネルは 2018 年 7 月取りまとめの ESG 金融懇談会提言を受け、2019 年 2 月に設置された。本パネルは、金融業界のトップと国が連携して、ESG 金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動することを目的としている。
- かつて、企業にとって環境対策はコスト要因であるという認識が一般的であったが、現在は企業の競争力を高める源泉となり、「環境と成長の好循環」が広がりつつある。
- ESG 金融は世界の潮流であり、SDGs や脱炭素化の実現に向けて不可欠である。この ESG 金融のさらなる主流化に向けて、ぜひとも自由闊達な議論を賜りたい。

2. 基調講演 1 | 「人口減少時代の社会モデル～その中で企業は何ができるか～」

東京大学客員教授の増田寛也様より、以下の基調講演が行われた。

- ESG 金融ハイレベル・パネルでは、我々が直面している社会問題を ESG や SDGs の観点でどのように乗り越えていくのかとの議論ができるが良い。
- 国内では、地方創生が 1 つの重要課題である。地方創生は非常に SDGs と親和性がある。また、環境省が提案した地域循環共生圏は自律分散・相互連携・循環共生で脱炭素化や SDGs を実現していくための概念である。
- 政府において地方創生（「まち・ひと・しごと創生法」）は 6 年前から始まった。地方創生は、（1）人口減少に歯止めをかけること、（2）東京圏への人口の過度の集中を是正すること、（3）それぞれの地域で住みよい環境を確保すること、を目的としている。
- まち・ひと・しごと創生の総合戦略は最初の 5 年が過ぎて、2020 年度から第 2 期に入る。重要なのは、第 1 期を踏まえて、第 2 期においてどの点を重要視して、政策を実施していくべきかである。
- 第 2 期における新たな視点を 6 点まとめた。1 点目の「地方へのひと・資金の流れの強化」は言わずもがなであるが、2 点目の「新しい時代の流れを力にする」が、重要な視点である。
- この 2 点目では、Society5.0 時代の地方として、農業、観光、地場産業、5G・セキュリティ、医療、教育、自治体のそれぞれの分野でテクノロジーを活用した将来像が描かれており、Society5.0 を巧みに使用して地域の資源配分をしていくことが重要な視点であることが示されている。

- 社長を務めている日本郵政グループにおいても、郵便局のネットワークにおいてテクノロジーを活用して、地域に様々なサービスを提供していくことを始めている。また、地域への資金の循環として、地域金融機関と連携して 24 のファンドへ参加している。
- 日本郵政だけでなく、一般的に新たな技術の活用、事業戦略への統合、積極的な情報発信に関する取組が必要である。
- 観阿弥世阿弥の話では、「初心」との言葉がよく出てくる。この「初心」は一般的な解釈である「はじめたときの初々しい気持ちを忘れずに」とは異なり、「古い自己をもうやめて、新しい自己として常に生まれ変わる。」ことを意味している。
- 地方で話を聞くと、地域が変わるのは難しいと言われるが、地域の古いところを断ち切って新たな地域として生まれ変わらなければならない。地域が変わるために、ESG や SDGs 金融で担い手である企業をサポートできるかが重要になる。
- 地域循環共生圏の考え方をさらに強く進めていくためには、ひとつひとつ社会実装の形を見せていく必要がある。地域の中心である地域金融機関にはその中心人物として変化のシナリオを描いていただければと思う。

3. 基調講演 2 | ビデオレター

ブラックロック副会長のフィリップ・ビルデブランド様より、以下の基調講演が行われた。

- 小泉大臣、ビデオメッセージにて話をさせていただく機会をいただき、本当にありがとうございました。予定通りに来日できず大変残念に思っている。
- 今我々が経験しているコロナウイルスは、世界が深く結びついていることを示している。ESG と金融も同じであり、世界に非常に大きな影響を与える。
- 2018 年の ESG 金融懇談会の提言では、脱炭素化に向けて、イノベーションと ESG 金融を推進していき、日本においてサステナビリティをさらに強化するとの記載があり、非常に素晴らしいと思う。
- 日本は、脱炭素化及び低炭素経済への移行に向けた革新的な取組の最前線に立つのに非常に理想的な位置にいる。
- 2019 年は、100 年に 1 度といわれる異常気象をいくつも経験した年であり、サステナビリティに関して 1 つの転換期になった。2020 年も年初からオーストラリア山火事と、気候変動が大きな影響を与え始めている。
- ブラックロックの CEO のラリー・フィンクは世界のリーディング企業の CEO に対して、経営においては長期的な視点が必要だとの考えから、年次書簡を出している。
- ブラックロックは、アセットマネージャーであり、その受託者責任として、企業経営において長期戦略を構築することの価値、リーダーシップの重要性、顧客のために長期的な利益を出すために会社としての企業理念 (Sense of Purpose) を持つことの重

要性について訴えている。

- 今年の上り書簡では、明確に ESG を考慮しながら経営をしなければならないと記載しており、サステナビリティが投資の新たなスタンダードになっていることを示している。
- また、気候変動による投資リスクは、資本の大規模な再配分を加速させる可能性があり、企業、投資家、政府すべてが気候変動に対する準備をしなければならない。
- 資本再配分は、リスクや投資資産への価格付けに対して大きな影響を与えるが、ブラックロックが最近発表した研究結果では、資本の再配分の可能性が資産価格には適切に織り込まれていないことが示されている。つまり、これまでサステナビリティは価格に反映されている、あるいは、サステナブル投資はリターンを犠牲にする必要があるとの従来見方とは異なるものである。
- 上記は金融理論やモデルが過去の市場の動きに基づいているためであり、今それをリセットしなければ、投資家は 21 世紀における最大の資本の再配分をもたらす新たな機会を逃すことになる。
- ブラックロックは受託者責任として、この重要な機会を認識し、低炭素経済への移行及び気候変動への影響に対して顧客を支援していかなければならないと考えている。
- そのため、ブラックロックは、ポートフォリオ構築やリスク管理においてサステナビリティを中心に据える。また、スチュワードシップ活動においてもサステナビリティの推進と透明性へのコミットメントを強化する。
- 環境の観点からみれば、世界は急速に持続可能な成長の限界に近づいており、低炭素経済への移行のために、政府も民間も大きな努力が必要となる。
- 低炭素経済への移行の過程では、相対価格の急激な変化が生じることが想定され、既存の資本ストックの一部は寿命が切れる前に陳腐化する可能性がある一方で、低炭素技術に大きな投資機会が生じる可能性も高い。
- 政府、企業、投資家それぞれが、責任を果たしていく必要がある。ブラックロックもその一環として TCFD の創立メンバーとなり、PRI の署名機関になるとともに、2019 年にはカーボンプライシング導入のための覚書に署名している。リスク調整後のリターンを向上しつつ、低炭素かつ気候変動にも強いビジネスを世界に広げ、変化を加速していきたい。
- また我々は再生可能エネルギーファンドや、SDGs により特定されたポジティブ・インパクトをもたらす企業で組成された ETF、また FTSE Russell とサステナビリティを考慮した新たなベンチマークの組成などにも取り組んでいる。
- 国際決済銀行 (BIS) が気候変動時代の中央銀行の役割と金融安定に焦点を当てた「グリーンズワン」と題した論文を公表し、中央銀行も気候関連の金融リスクを分析対象にし始めている。次に考えるべきことは、いかに金融政策に気候関連のリスクを織り込んでいくかである。

- 気候変動の問題は、グローバルな規模で協力して初めて対応ができる。リスクを適切に理解し、協調的なアプローチをとることで、ESG と金融のより良い関係を効果的に構築していくことができるだろう。

ビデオメッセージの後、ブラックロック・ジャパン代表取締役会長 CEO の井澤様よりビデオメッセージに関する謝辞及び補足説明がなされた。

- 今回は本人の登壇がかなわなかったが、ビデオメッセージという形で問題意識や考えをお伝えすることができた。
- CEO のラリー・フィンクの手紙は日本では約 500 社の経営者に送付している。今年の手紙は、金融が今後果たすべき役割・責任について重要な論点を投げかけている。
- 本日の会議のように、政府と企業をはじめ様々なステークホルダーの皆さまが将来を見据えた真剣な議論を重ね、新たな金融の形を作り出すことが非常に重要であり、ESG の潮流を戦略的に捉えることが、各企業の中長期的な企業価値を向上させ、社会全体の長期的な繁栄につながると確信している。

4. グローバルでの認識の変化

ブラックロックのフィリップ・ビルデブランド様のビデオメッセージを受けて、意見交換が行われた。

(国際金融情報センター 理事長 玉木 林太郎様)

- 気候変動は社会的、経済的なインパクトの大きさから、財務的な情報への転換が各方面で行われており、他の ESG 関連のテーマから抜け出そうとしている。
- ブラックロックは強力なアセットマネジメント企業だが、日本の文脈ではアセットマネジメント業界だけでなく、背後にいるアセットオーナーや年金加入者や保険加入者の取組が不可欠。
- サステナビリティについては欧州の動向に注目が集まっているが、米国や中国も着々と取組を進めている。

(株式会社大和総研 理事長 中曾宏様)

- 気候変動は経済的損失ももたらす待ったなしの課題である。BIS の「グリーンズワン」は、ブラックスワンを気候変動に当てはめた概念であり、クライメイトブラックスワンとも言い換えることができる。ただし「グリーンズワン」の場合、気候変動は想定外ではなく、将来的にはほぼ間違いなく確実に起きると考えられているが、その影響や複雑さは金融危機を凌ぐとされている。また、本レポートは、中央銀行は金融政策、銀行監督政策の両面で、政府、市民社会、さらには国を超えた協調行動を進めるために積極的に働きかけるべきと、踏み込んだ内容となっている。
- 2017 年には世界各国の中央銀行や金融監督当局を構成員とする気候変動リスク等に係

る金融当局ネットワーク（NGFS）が組成され、日本からは金融庁と日本銀行が参加をしている。NGFS が気候変動という世界共通の課題達成に向け主導的役割を果たしていくことを期待する。

（日本銀行 金融高度化センター長 宮田 慶一様）

- 近年、中央銀行や金融監督当局の間では、気候変動が実態経済や金融システムに与える影響について非常に関心が高まっている。一方で気候変動がもたらす影響は、国際的にも多様な見方があり、中央銀行や金融当局のあり方についても国や地域によって様々な考え方があるのも事実である。日本銀行としても、各国の取組を詳細に把握するとともに理解を深めていくことが重要だと考えている。
- NGFS は中央銀行と金融監督当局の有志のネットワークであり、気候変動リスクへの取組み方、気候リスクの影響評価、グリーンファイナンスの推進を議論している。

（金融庁 チーフ・サステナブル・ファイナンス・オフィサー 池田 賢司様）

- NGFS では、現在、金融監督当局向けの気候・環境リスク管理に係るガイドや金融機関向けの環境リスク分析に係るハンドブック等を作成している。日本も金融庁と日本銀行が参加する形で連携しながら取組を推進していきたい。

（東京大学未来ビジョン研究センター 教授 高村 ゆかり様）

- パリ協定やSDGs など、2015年以降、金融側の働きかけにより、企業が変わり始めている。これらの活動レベルより引き上げていくためにも、企業だけでなく金融側の開示を進めていけることが重要である。
- 欧州では、タクソノミーでESG投資がいかに関係を測るための基準を提示しているが、実際に、タクソノミーを活用する人にとってもわかりやすいガイダンスを作っていくことが実行性を担保するためには必要である。
- 日本におけるアセットオーナーの取組は世界的にみると評価は高くない。本パネルにもアセットオーナーに関与してもらうことが重要である。また、ESG投資やその政策を作っていく担い手をどのように育てていくか、大学と民間が協力した人材育成を検討すべきである。

（早稲田大学 教授 大塚 直 様）

- 気候変動によって様々な異常気象、洪水等によりすでに保険会社には莫大な損失が発生している中で、ESG金融は、自主的な社会規範になりつつある。規制によらない自生的な取組が国際的に新たな段階に達しつつあることは、画期的なこと。
- また、ESGは（国によっては環境政策の実施が停滞する中で）環境政策実現の重要な手段となっている。

(国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) 特別顧問 末吉 竹二郎様)

- 世界は明らかに脱炭素に向かっている。日本でも世界が持ち始めている危機感を共有していくことが重要である。危機感を共有し始めた世界は、企業の経営哲学や金融の社会的役割の中身が大きく変化をし始めた。
- 日本の金融監督当局も地域金融機関を含め、どのように国家戦略を打ち出していくかが重要である。ドイツはエネルギー改革を、英国はグリーンファイナンスを国家戦略として実行している。

5. 国内での ESG 投資の拡大に向けた取組や課題、方向性

引き続き、ブラックロックのフィリップ・ビルデブランド様のビデオメッセージを受けて、意見交換が行われた。主に以下の意見等が示された。

(環境省 中井総合環境政策統括官)

- 2019 年度は、いくつかの大きなビジョンを示して、取組を進めてきた。「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の閣議決定に続き、「プラスチック資源循環戦略」の策定、そしてゼロカーボンシティ構想の発信を行ってきた。
- ESG 金融の更なる主流化に向けては、大きく 3 つの柱で進めていく。①まず、投資家・金融機関の ESG へのコミット、TCFD など企業による情報開示、それに基づく金融セクターとの対話の促進、②次に、ESG 地域金融の実践、③最後に、グリーンボンド、グリーンローンなど、インパクトに着目した金融の拡大である。
- 直接金融については、特に一点目に焦点を当て、取組を行っている。今年度は、アセットオーナーや銀行の ESG へのコミット促進を狙い、新たに PRI・PRB に沿った目標設定支援事業を実施する。また、TCFD シナリオ分析支援では、昨年度公表したシナリオ分析実践ガイドをより拡充して、まもなく公表する予定である。

(金融庁 チーフ・サステナブル・ファイナンス・オフィサー 池田 賢司様)

- 金融庁では、機関投資家のスチュワードシップ責任に基づく取組を促進していくため、スチュワードシップコードを 2014 年に策定。足許で、2 回目の改訂を進めている。
- 今般の改訂では、スチュワードシップ責任の内容として、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮が含まれることを明示した。また、従来では、コードの対象を上場株式を対象と整理していたが、改訂案では、上場株式以外の運用アセットについても適用可能であることを明示している。

(株式会社日本総合研究所 理事長 翁 百合様)

- 英国では、昨年 10 月にスチュワードシップコードを改訂した。改訂版では、重要な環境・社会の課題について、自身の責任を果たすために、体系的に投資活動に統合することをアセットオーナーとアセットマネージャーに求めている。
- また、上場株式以外の非上場株式や債券等もスチュワードシップコードを適用することが推奨されており、日本版の改訂と同じ議論が行われている。
- 日本のスチュワードシップコードも、英国と同様に、企業の長期的な価値向上を促し、投資家が受託者責任を果たすためにも、ESG 要素を考慮したエンゲージメントの促進が実施される方向で改訂され、浸透することを期待したい。

(一般社団法人日本投資顧問業協会 会長 大場 昭義 様)

- 民間の資本市場関係者が再認識すべき事項は、以下の 3 点である。1 点目は「アセットオーナーの重要性」である。資金の出し手であるアセットオーナーがどのような考え方で運用しようとしているかが重要であるが、残念ながら、彼らの多くがスチュワードシップコードを受け入れておらず、受け入れをより促進させる必要がある。
- 2 点目は「アセットオーナー、アセットマネージャー自らによる存在意義の再確認」である。企業は自らの経営理念に基づいて行動しており、それと同様にアセットオーナーやアセットマネージャーも自らの存在意義を再確認し、再認識したことをどのようにディスクロージャーするかが極めて重要である。
- 3 点目は「長期的視点の重要性」である。短期的なマーケットの動きによって目先どうするのだといった議論ではなく、中長期的にサステナブルな関係性を構築していくためにどのように行動すべきなのかを十分に検討することが非常に重要である。

(一般社団法人生命保険協会 会長、日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博様)

- 生命保険協会では気候変動対応の底上げを図るべく、気候変動の重要性から実務担当者が考えるべきことまでを幅広く整理した気候変動ハンドブックを作成。集团的エンゲージメントでは、気候変動の情報開示の充実について、書面で伝える形で実施。
- なお、当協会が実施したアンケートでは、投資家、企業ともに 80%近くが気候変動に対して「リスクと共に機会がある」と回答。一方で、今後の課題として、気候変動関連の情報開示や活用が 10%弱にとどまっていることがあげられている。

(一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事 井上 隆様)

- 経団連は、GPIF、東京大学と進めている共同研究において、ESG 投資をさらに加速させ、Society5.0 を実現させるとともに、それによって SDGs の達成や社会課題の解決につなげることを目的に、Society5.0 の認知向上、予想される経済効果、あるべき情報開示の方向性を示す予定である。
- 経済効果については、Society 5.0 の実現により 2030 年には新たな成長機会として、

250兆円、累積投資額で846兆円、名目GDP900兆円という数字を推計している。また、エネルギー効率の大幅な向上や男女の賃金格差の縮小などの社会的な大きな課題も解決されることが期待されるとしている。

(経済産業省 環境経済室 室長 梶川 文博様)

- 経済産業省では、2018年12月に研究会を通じてTCFDガイダンスを取りまとめた。TCFDについては、民間の取組としていくことが重要との認識から、2019年5月には、民間主導でTCFDコンソーシアムを設立。政府として、引き続き民間の取組を支援していく。
- TCFDへの賛同数は、世界全体で1000強ある中で、日本が約250と最多。特に事業会社の割合が多くなっている。
- 今後は、TCFDコンソーシアムにおいて、TCFDガイダンスを改訂して2020年6月頃を目途に公表する予定である。同ガイダンスでは、銀行、生命保険、損害保険、食品を対象に業種別ガイダンスを拡充する予定である。

(青山学院大学 名誉教授・首都大学東京特任教授北川 哲雄様)

- 今年度から実施したESGファイナンス・アワード・ジャパンについて審査委員長として、以下の5点を指摘したい。(参考資料2)
- 1点目、本取組は企業と金融機関そして金融サービス部門双方を評価する画期的な試みであった。2点目、企業側への評価ポイントとして開示をされている企業には深い思慮あるPurpose、Cultureがあり、そのうえでESG活動をしているか。3点目、金融機関及び金融サービス側への評価ポイントとして、分析能力、情熱、そして社会構造に参画するという強い意志があるか否か、を重視した。4点目、その結果、表彰された企業は非常にレベルが高く、欧米のトップレベルにも伍している。金融機関側も誠実さや緻密さが光っており、蓄積がそろそろ開花する時期だと感じている。5点目、今後の課題は、社会インフラとしての人材育成と日本から海外への積極情報発信である。

(日本証券業協会 副会長 岳野 万里夫様)

- 日本証券業協会では、SDGsへの取組を強化している。具体的にはグリーンボンドやソーシャルボンドなどの調達資金がSDGsに貢献する事業に充当されるような債券は、SDGsに貢献する事業と、投資家を結び付けるという点で非常に重要な手段になると考えており、証券業界では、これらの債券の統一呼称として「SDGs債」を提唱している。SDGs債としている発行数も急激に増加しており、この動きをさらに進めて、定着させるためにも業界一丸となって取り組んでいきたい。

(高崎経済大学 副学長、同大学 経済学部 教授 水口 剛様)

- 増田様の基調講演であった「初心忘るべからず」とは、「古い自己を捨て去ること」。まさに ESG 投資も従来のものではなく、変化していかなければならない。変化の 1 つがインパクトに関わるのではないか。
- ESG 投資を今後は成果として、インパクトを考えていくことが必要となる。インパクトについては、社会に対するネガティブ・インパクトが緩和され、ポジティブ・インパクトが増えたことを評価する必要がある。インパクト評価方法について、様々なプロジェクトが世界中で始まっており、日本においても研究を行う必要がある。
- インパクトが大きいものに投資が集中した場合、価格があがる。この場合に、リスクとリターン、インパクトの 3 つの要素をどのように考えるべきか、受託者責任と絡めて議論する時期に来ている。
- なお、気候変動が重要なテーマとして捉えられているが、1980 年代から気候変動問題は提起され、1992 年には気候変動枠組条約が定められていた。昨今、目に見える危機となってから重要なテーマだと認識しては遅い。生物多様性、食料問題、人口問題、経済格差なども重要な課題として認識していかなければならない。

6. 間接金融業界による取組について

一般社団法人全国銀行協会 会長、株式会社三井住友銀行 頭取 CEO 高島 誠様より、以下の講演が行われた。

- グローバルな潮流として、ESG 金融を振り返ると、2006 年に責任投資原則が発足し、直接金融の舞台で始まった。2017 年に TCFD 提言が公表されたのに続き、2019 年には責任銀行原則が発足し、間接金融でも重要なテーマになってきた。
- 気候変動や人権問題等の様々な社会課題解決には、民間のイノベーションや資金を活用することが不可欠。銀行にとっては、ファイナンス機能を通じて、社会課題の解決や持続可能な社会の実現に貢献することは重要な使命になっている。
- 全国銀行協会では、すべての銀行役職員に向けた「行動憲章」を 2018 年に改訂。「持続可能な社会の実現に向けた責務」を規定し、「環境問題、人権問題などの社会的課題への対応」を明記した。
- また、SDGs/ESG 推進方針を策定し、今年度は 8 つの取組項目を定め推進している。環境分野では、銀行の取組状況を把握するためのアンケートを実施するとともに、会員銀行の取組事例についても共有して、会員銀行の更なる意識醸成や取組普及の効果を期待している。
- 加えて、TCFD 提言や投融資ポリシーに関する取組も実施している。TCFD は、金融安定理事会 (FSB) が設置したタスクフォースであり、その提言は、グローバルな金融機関では、なじみが深いのが、銀行界全体としての取組の進展には課題が残る。更なる取組促進に向け、国内外の事例調査や TCFD の実務における検討ポイントを取りまとめた報告書を 3 月に会員銀行に提供する予定である。

- 三井住友銀行では、社会の重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」の3つに特定し、ESG/SDGs への取組を展開している。環境リスクへの対応として TCFD 対応を、環境ビジネスとしてグリーンローンをはじめとした ESG 金融を実施している。
- TCFD 対応では、気候変動リスク量の開示を大手銀行グループとして世界で初めて実施。TCFD 提言に沿って、「物理的リスク」、「移行リスク」双方について分析し、物理的リスクでは、リスクイベントを洪水に限定し、担保物件の毀損や顧客の信用力の悪化等を分析。想定される損失額として、2050 年にかけて累計 300～400 億円程度と試算。移行リスクでは、今後見込まれる資源価格や発電コストの変化でエネルギー・電力セクターが受ける影響を分析。想定される損失額を、2050 年までの単年度で 20～100 億円程度と試算。いずれも前提を置いての試算であり、ファーストステップとして認識している。まずは、投資家にリスク量を把握してもらうことと、業界内で幅広い議論をするきっかけにしたいと考え開示している。
- ESG 金融の取組としては、三井住友銀行では、グリーンローンに加え、顧客の取組を個別に評価する環境評価型融資等も含めて幅広い商品を提供している。サービスを提供した顧客のプロジェクトを当行のホームページに掲載した際に、顧客の株価上昇に繋がった事例もある。「ファイナンス」と「顧客の企業価値向上」を組み合わせた ESG 金融は、顧客の経営課題の解決、持続可能なビジネスモデルへのサポートにつながると認識している。
- 海外では、株主至上主義からステークホルダー資本主義へと視点が変わりつつあると実感している。米国などは、環境問題には消極的と思われがちだが、ビジネス界は非常に高い問題意識を持っている。
- ダボス会議に参加して、①気候変動に対する各国の思惑が異なる中、世界レベルでのコーディネーターの不在、②化石燃料依存の脱却では一致しつつも、その具体的な取組みに係る共通認識の欠如、といった課題を実感している。
- 今後日本がいかに関わりを持って関わっていくかが重要。ESG 金融は、今後益々重要になってくる。ここにお集まりの皆様と連携しつつ、しっかりと取り組んでまいりたい。

東京大学客員教授 増田寛也様による基調講演及び一般社団法人全国銀行協会 会長、株式会社三井住友銀行 頭取 CEO 高島 誠様による講演を受けて、意見交換が行われた。主に以下の意見等が示された。

(環境省 中井総合環境政策統括官)

- 地域循環共生圏は、エネルギー、食料、観光など、すべてが地域の資源であるとの発想に立ち、Society5.0 も駆使して、循環・共生型の社会を作っていくものである。
- 地域循環共生圏の実現には、多様なビジネスの創出が必要であり、そのためには公的投資によるリスクマネーの供給だけでなく、地域の金融機関からの資金供給など、地域で

お金が回る仕組みづくりも重要となっている。

- 今年度は、地域の特性を踏まえ、約 80 地域が地域循環共生圏の「曼陀羅図」の作りこみを実施している。
- 例えば九州では、4つの地域金融機関と九州地方環境事務所が連携協定を結び、国立公園での連携、SDGs に関する啓蒙活動、ESG 融資等の推進を掲げて、連携を始めている。

(飯田市長 牧野 光朗様)

- 飯田市では飯田市版の地域循環共生圏を作成している。当市の特徴は地域循環共生圏を構築していく中で、主体間の連携を深めていくことを想定している点である。
- 飯田市では、金融は経済と連携する必要があるとの考えから、ESG 金融を所管している金融政策課は、市役所ではなく飯田市商工会議所の中に机を借りて業務をしている。
- 大きな環境変化に対応していくために、商工会議所と地域金融機関がともに制度金融を検討していく必要がある。

(株式会社大和総研 理事長 中曾 宏様)

- 地域循環共生圏の構想は、各地域の資源を活かし自律分散型の社会を形成することが柱であると理解した。自律分散型社会の形成には、地域におけるクリーンエネルギー供給のインフラ構築のために、地域の経済規模と比較して大きな投資が必要になる。この資金需要を充足するために地域間で資金を融通しあう仕組みが必要である。
- 地域間での資金融通のための仕組みとしては、金融のエコシステムのアップグレードとして、ある地域で眠っている預貯金を投資資金が不足している地域に流れるような資金循環の仕組み強化がその1つである。東京都における国際金融都市東京構想は、東京をハブとした国内の資金循環を促進することが狙いであり、地域循環共生圏にも貢献できる考えである。循環企業を強化することは、全国にネットワークを持っている大手金融機関に加え、地域に根差して、東京にネットワークを持っている地域金融機関が果たす役割が大きい。
- もう1つの仕組みが、炭素税である。市場メカニズムを通じて再生可能エネルギー投資を促し、税収は投資家に還元することで収益が小さい投資案件のリターンを向上させる仕組みが米国で再評価されているようだ。地域における投資を組み合わせれば、「地域循環共生圏」の構築にも寄与する。

(一般社団法人日本損害保険協会 一般委員会委員長、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員 田村 悟様)

- 気候変動による台風等自然災害の増加により、損害保険業界が支払った保険金は2年連続で1兆円規模となっている。

- 損害保険業界の使命として、自然災害等により被害に遭われた企業や個人の顧客に対し、迅速・適切に保険金を支払うことは重要な役割であり、損害保険業界としても「災害に強いまちづくり」は大変関心の高いところ。
- 損保協会では、防災・減災にかかる取組を通じ、サステナブルな社会を実現することも損害保険業界の重要な役割と認識しており、今年度の重点課題の一つとして、「防災・減災を含めた自然災害に対する取組」を掲げている。
- あいおいニッセイ同和損保では、自然災害の発生の被災建物予測棟数を市区町村毎にリアルタイムで公開する世界初のウェブサイト「**cm**ap(シーマップ)」を開設している。横浜国立大学およびエーオンベンフィールドジャパン社との共同研究による成果であり、本ウェブサイトは、被災規模の早期把握や迅速な救助・支援活動に貢献することを目指し、地域の防災・減災を担う地方公共団体や企業、地域の皆さまに無料で提供している。

(東京大学未来ビジョン研究センター 教授 高村 ゆかり様)

- 地域は、人口減や雇用、地域経済などの社会経済課題とともに、気候変動、エネルギー循環経済・自然生物多様性といった課題を抱えている。これらの課題に対して、金融がどの程度インパクトを生じさせたかを把握するために評価方法の議論が必要。
- 地域における資金循環を構築する際には、地域の課題解決に資する案件を組成するための体制や制度、人材が必要になる。
- また、地域における主体間の連携が必要になっている。自治体や地域金融機関に加え、農業組合、生活協同組合、ゆうちょなどの金融機関の役割が重要だと考えている。

(環境省 環境経済課 環境金融推進室長 芝川 正)

- 環境省では、昨年度、地域における ESG 金融の取組を紹介した事例集として「事例から学ぶ ESG 地域金融のあり方」を作成した。本事例集により、身近な融資事例でも環境・社会によい影響を及ぼしていることを把握することで、金融機関の目利き力の向上や、組織としての仕組み化につながることを狙いとしている。
- 今年度は事例集を踏まえ、2つの施策を新たに実施している。1つ目は、金融機関による ESG 金融の取組状況把握のため、全国の銀行、信用金庫にアンケート調査を実施した。アンケート結果からは、ESG 金融や SDGs の考え方には賛成であり、取組の必要性は感じられているものの、実際に何をやるべきかわからない、十分なリソースもなく取り組めていないといった悩みを抱えている金融機関が多いことが分かった。
- 2つ目が、「ESG 地域金融実践ガイド」の策定である。個別の地域金融機関への案件構築支援等を通じて、中長期的な視点で ESG 要素を考慮することが、地域課題の解決や地域資源の活用を含めて、まさに本業支援に直結することを示している。来年度以降も、このガイドはブラッシュアップしていく。

(金融庁 チーフ・サステナブル・ファイナンス・オフィサー 池田 賢司様)

- 金融庁では、地域金融機関が地域社会において共通価値の創造 (CSV) を実現していくことが地域金融機関の健全性の確保にとっても重要な課題ととらえているが、そうした取組の中に SDGs 要素を入れることを通じ地域金融機関が日本の SDGs 達成にも重要な役割を果たしていくものと考えている。
- 環境省から公表される ESG 地域金融実践ガイドでは、地域金融機関が社会にインパクトを与えるための方法論を示しているが、金融庁としては、同時に、こうした取組を支える地域金融機関の経営理念、それに応じた戦略や体制などのガバナンス面にも着目している。

(株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 山根 英一郎様)

- ESG 地域金融には、地域の特性を踏まえ、潜在的な課題や資源価値を理解した上で、ファイナンスをつけるという難易度の高い取組が求められている。その点において、環境省が作成している ESG 地域金融実践ガイドは非常に重要かつ有益なツールになると考えている。
- 日本政策投資銀行では、DBJ 環境格付融資を通して、企業の環境に関する取り組みを評価し、一定水準以上の取組をしている企業を応援することで環境課題の解決を支援している。現在、この融資は環境だけでなく、事業継続性を評価した BCM 格付融資など様々な非財務価値を対象とする方向に広がっている。
- 地域金融機関とは、これまでもこうした評価認証型融資を用いたシンジケートローンや、共同投資ファンドの組成などを通じて多くの協働実績がある。今後も評価認証型融資で培ってきたノウハウの共有のみならず、様々な形で地域金融機関の ESG 金融の取組をお手伝いさせていただく。

(内閣府地方創生推進事務局参事官 遠藤 健太郎様)

- 地方創生は、人口減少が加速的に進行していく中で、地域を持続可能な形でどのように発展させていくかをテーマとしている。地方創生(「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)の第二期では、地方創生に向けた SDGs 推進を盛り込んでおり、SDGs 未来都市など自治体での SDGs に取り組んでいる。
- 地方創生 SDGs 金融については、地域経済が持続可能な形で発展していくために重要な、中小企業を含む地域の事業者において SDGs 達成に向けた地域の課題解決に資するような事業を推進する取組ができればと考えている。地域の金融機関は様々な産業セクターと横断的にかかわっている立場のため、SDGs を考慮した金融支援が重要な役割を果たす。
- また、直接金融では、上場企業の更なる地域課題への関与も重要となっている。上場企

業を対象にしたアンケートを踏まえ、地域の課題解決に積極的に関与している企業を見える化し、支援していく。

- 自治体が、SDGsに資する取組を行っている企業を登録、あるいは認証する制度を導入するにあたってのガイドラインを作成して促進していく。すでいくつかの自治体で制度が導入されているが全国に普及することが重要だと考えている。
- 加えて、積極的にSDGsに取り組む企業をサポートする地域金融機関の表彰制度も引き続き議論していく予定である。

(一般社団法人全国地方銀行協会、株式会社常陽銀行 常務取締役 秋野 哲也様)

- 地方銀行では、取り巻く環境が厳しい中、地域が直面する重要課題に対して、金融仲介機能の発揮や各種コンサルティングサービスの提供を通じて、地域企業の生産性や企業価値の向上、持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでいる。地方創生の取組がまさしくSDGs・ESGそのものの推進であるという認識のもと、私ども自身の企業価値の向上させる観点も含め、取組を強化している。
- 全国地方銀行協会においては、2019年度の事業計画の主要テーマのひとつとして、SDGs・ESGを掲げ、会員各行の取組を支援する活動を展開している。研究テーマとしても取り上げており、地方銀行の現状や留意点などをまとめた報告書を作成している。
- また、昨年10月に会員行64行の取組状況に関するアンケートを実施して、ESGやSDGsに関する取り組みが広く浸透してきたと考えている。今後も地方創生の担い手として、より強固な地域金融エコシステムの構築に向け、全力で取組む。

(一般社団法人第二地方銀行協会 会長、株式会社名古屋銀行 取締役頭取 藤原 一朗様)

- 地域では高齢化・人口減少が深刻化し、最近では気候変動に伴う災害多発による被害といった問題も広がってきており、地域における課題解決の重要性が高まっている。このような状況下、ESGやSDGsに資する知見の提供やファイナンス等の支援が地域金融機関の使命と考えている。
- 名古屋銀行では、愛知県の基幹産業である自動車産業が「100年に一度の大変革期」を迎えていることを踏まえ、変革をビジネスチャンスとするべく「自動車産業サポート室」を昨年10月に設置した。
- また、名古屋銀行では、大企業が先進的な取組を進める一方で、中小・零細企業では経営資源の制約もあり、ESGやSDGsへの取組が後回しになっているギャップを埋める役割を果たすべく、サプライチェーン全体にESGやSDGsの考え方が浸透していくよう努める。
- 業界としては、今年度、会員行の抱える課題について、知見や技術を持つ外部の事業者等と、オープンイノベティブにその解決策を探るためのプラットフォーム（「SARBLAB」）を設置。今年度は、地域金融業のデジタルイノベーションを通じた業務

の効率化や、サービスの高付加価値化をテーマとしたが、来年度は地域課題の解決策もテーマとして加えていく。

(一般社団法人全国信用金庫協会 会長、多摩信用金庫 会長 佐藤 浩二様)

- 信用金庫業界では、昭和 43 年に「信用金庫 3 つのビジョン」を定め、正に「地域の持続的発展への貢献」を社会的使命として、各地域で、各信用金庫が様々な取り組みに努めている。
- 信用金庫全体の方向性として 3 年に一度、長期経営計画を取りまとめている。現在は「金融仲介機能の発揮と課題解決支援」、「ライフサポーター機能の発揮」、地域自体への支援として地方創生のプラットフォーム機能の発揮、という 3 つの重点策を掲げている。
- 金融サービスの貢献はもちろんだが、顧客や地域の課題を自分事として解決できるのが最も重要。将来、持続的に発展できない地域では生きていけないので、運命共同体として考えていかなければいけない。まさに信用金庫自体が地域版 SDGs そのものと言えるのではないかと。
- 人づくりが重要だと考えている。組織全体として、顧客の課題解決支援や地方創生に、情熱を持って取り組むことができる職員を、いかに育て確保していくかということ、常に課題としている。
- 多摩信用金庫では、地元自治体などの関係者、加えて信用金庫同士の連携等も積極的に行い、事例の積上げと横展開を意識した取組をしている。

(一般社団法人全国信用組合中央協会 会長、茨城県信用組合 理事長 渡邊 武様)

- SDGs は我々信用組合のような「地域密着型の協同組織金融機関」と、理念の面からも正に考え方が一致している。地域経済の活性化を軸とする持続可能な社会の実現は、協同組合の「相互扶助」の理念をもってこそ可能となるのではないかと考えている。
- 信用組合は、中小・小規模事業者、特に零細事業者が多く、SDGs でいうところの『「誰一人取り残さない」社会の実現』の役割を担っていると自負している。
- 信用組合の事例としては、地方公共団体と信用組合の積極的な連携や、地方都市・地方信組と都内信組が連携して「地産都消」の事例など、新たな事業創出により顧客の企業価値の維持・向上に貢献するのみならず、ひいては地域雇用創出といった社会的インパクトにも繋がってくるものがある。
- 中小企業への SDGs の浸透が今後の課題であり、信用組合業界が相互連携などの強みを活用しながら、その役割を果たしていきたい。

(一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事 多胡 秀人様)

- 全企業の 9 割以上を占める中小企業への ESG や SDGs への浸透を間接金融の担い手

である銀行、信用金庫、信用組合がしっかりやらないといけないと改めて感じた。地域金融機関には地域の情報、資金、人が集まっている。これらの機能を活用して、資金供給だけでなく、ESG をからめた中小企業の企業価値を高めるための本業支援が重要である。

- 改めて、コロナウイルス対策で中小企業の資金繰りが厳しくなっているが、このような状況でこそ SDGs8.10 に記載のある金融排除をしてはいけないことを地域金融機関にリマインドしたい。

(一般社団法人 日本金融人材育成協会 会長 森 俊彦様)

- 中小企業の ESG・SDGs 経営の浸透、実践はまだ途上であり、ESG・SDGs に関する金融リテラシーの向上が必要である。そのためには中小企業に伴走支援をする認定支援機関においても ESG・SDGs の普及・浸透・実践が必要だと感じている。
- 地域金融機関は、資金供給だけでなく、自治体、認定支援機関と連携して、中小企業のキャッシュフローの改善を実現することが必要であり、そのための人材育成が重要である。

7. 今後の進め方について

- 「ESG 金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動する場」という本パネルの趣旨を踏まえ、今後、具体的に議論を深めるテーマごとに、本パネルの下にタスクフォースを設置する。
- ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースの主な論点は、ポジティブなインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンを起点とするインパクト評価ガイド策定などインパクト評価のあり方。座長には高崎経済大学の水口先生が就任する。
- ESG 地域金融タスクフォースの主な論点は、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG 地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョン。座長には株式会社日本政策投資銀行の竹ヶ原様が就任する。

8. 閉会挨拶

小泉進次郎環境大臣より、閉会挨拶があった。

- ESG 金融ハイレベル・パネルという名の会合において、環境大臣の私が主催の立場で閉会の挨拶をさせていただいていることこそが、今時代が変わりつつあるということの分かりやすい証左だと思う。
- 本日の国会でも、ESG 金融は世界を脱炭素社会へと変えていくキードライバーであり、環境省はさらに後押しすべきとの質問もあった。
- 私が環境大臣として掲げているテーマを一言で申し上げると、「環境先進国・日本の復

権」である。この復権のために不可欠なのが、「ESG 金融大国・日本」の実現だ。

- 2018 年から遡って2年間で、日本国内における ESG 投資残高は約4倍、176兆円増加しており、世界では約3千兆円を超えると言われている。環境省としては、ESG 金融をしっかりと着実に大きく育てていくことで、日本中の脱炭素化への動きをさらに加速させたい。
- 例えば長野県では去年大きな台風での被災をされ、気候非常事態宣言に加えて、2050年のCO2実質排出ゼロを掲げる、通称「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。
- こうした宣言を行った、した自治体の中で ESG 金融が普及すれば、約9割以上を占める中小企業が ESG への取組を当たり前に行うようになる。この先駆けとなる自治体の後押しをしていきたい。
- 私が大臣になったときにゼロカーボンシティ宣言をしていたのはわずか4自治体、人口規模2千万人であった。今では79自治体、人口規模は約6千万人。この数値を今年中に6500万人とする目標を掲げている。日本の人口の過半数までその自治体が増えれば、自ずと日本の脱炭素社会への移行を地域からボトムアップで求める声が沸き立つこととなる。結果的に、ゼロカーボン自治体同士による再生可能エネルギーの地産都消にもつながると確信している。
- 一例が、横浜市と東北の12市町村による再生可能エネルギーの広域連携である。横浜という都市が東北という地域から再生可能エネルギーを調達する。このような取組を広げていきたいと考えている。
- 最後に今年度の取組の成果を3つ、来年度以降の取組を2つ紹介して終わりたいと思う。本日、グリーンボンドガイドラインを改訂し、新たにグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインを策定した。今後もグリーンボンド、グリーンローンのさらなる拡大に向けて支援を行っていく。
- 2つ目に、まもなく「ESG 地域金融実践ガイド」を取りまとめる予定であり、これを活用して地域における ESG 金融の実践につなげていきたい。
- 3つ目が、TCFD 提言に沿った「シナリオ分析実践ガイド」を拡充することで、TCFD 対応がしっかり進むよう支援をしていく。
- 来年度に向けて、2つのタスクフォースの設置の承認を先ほどいただいたが、1つ目の ESG 地域金融タスクフォースでは、ゼロカーボンシティなどとも呼応して、実践を深めつつ、様々な地域での普及展開に向けたビジョンを示していくことが重要。
- 2つ目のポジティブインパクトファイナンスタスクフォースについては、リスク・リターンにインパクトを加えようというチャレンジングな領域だが、まず我が国における基本的な考え方を示して、インパクト評価方法を国際社会に発信していきたいと考えている。
- ぜひ、それぞれのタスクフォースで活発な議論をしていただいて、大きな方向性を示し、我が国を ESG 金融大国へとすべく、皆さんのお力をお借りしたい。

- また、この2つとは異なるが、気候変動の分野に加えてプラスチック資源循環分野においても ESG 投資を進めるための環境を整備する予定である。レジ袋の有料化が遅くとも7月までには進んでいく、その年にプラスチックの資源循環を促進して、いわゆる中国ショックを日本の中でプラスチックの資源循環を作っていくチャンスに変えるべく、ESG 金融の力をぜひ活用していきたい。
- 次回の ESG 金融ハイレベル・パネルは10月8日に開催する。今年の10月には PRI in Person、PRI の総会が初めて日本での開催となり、世界から注目が集まる。先月、PRI のフィオナ・レイノルズ CEO とお会いし、10月8日に PRI in Person 東京との連携イベントとして、第3回の ESG 金融ハイレベル・パネルを開催することに合意をした。
- この機会を逃さずに日本の取組をしっかりと国際社会に皆さんとともに発信していきたいと思う。
- 先月、政府として初となる ESG 金融の大臣表彰制度「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の表彰式を行い、環境大臣賞としては約20社を表彰した。環境大臣賞を受賞した全ての会社のスピーチを聞いたが、主催者として嬉しかったのは、受賞された皆さんの多くが、「励まされた」「取組が報われた」と話していたことだ。そのような声が非常に多く、制度を作って良かったと感じた。
- かつて比較的報われなかった頃から、先行して ESG に取り組まれてきた方々が、本流として評価をされるようになったのが今の時代である。この主流化の流れをさらに加速すべく、皆さんの力を環境省にもお借しいただきたいと思う。

以 上